

令和4年度 スタートアップ・エコシステム形成支援 増額支援要領 (エコシステム促進費)

令和4年8月
産学連携展開部

<エコシステム促進費のスキームイメージ>

【受講者像の例①】

XX大学（スタートアップ・エコシステム形成支援のPF外の大学） 理工学部2年生

- ・ 全国アントレプレナーシップ醸成促進事業の全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムを受講し、アントレプレナーシップ教育に興味が出てきた。
- ・ もっとアントレプレナーシップ教育について学びたいが、学べる機会がない。

【受講者像の例②】

YY大学（スタートアップ・エコシステム形成支援のPF外の大学） 文学部3年生

- ・ 自大学のアントレプレナーシップ教育の入門（動機付け・意識醸成段階）のプログラムを受講した。
- ・ さらに一歩進んだアントレプレナーシップ教育を受けつつ、他大学の学生との交流も深めたい。

全国アントレプレナーシップ醸成促進事業
における全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム
の受講経験あり

アントレプレナーシップ教育（動機付け・意識醸成
段階を含む何らかの講義）の受講経験あり

エコシステム促進費による
アントレプレナーシップ
人材育成プログラム

- ・ キャンパスベンチャーグランプリ等の
ビジネスプランコンテストへの出場。
- ・ 実践段階に進む。

- 全国の学生に対して、コンピテンシーの形成に資するアントレプレナーシップ人材育成プログラムを展開する。なお、プログラムは、オンラインのみならずオフライン（例として合宿形式等）でも実施することとする。
- 複数大学・高専間の学生のチームビルディング、交流を活性化させる仕掛けづくりに努め、学生のコンピテンシーを高める。
- 受講者については以下の2点を満たすことを条件とする。
 - ①リーダー機関※1が所属するプラットフォームに参画している大学・高専※2の学生は合計40%以下
 - ②リーダー機関・メンバー機関の大学・高専等の学生は合計20%以下
(ただし、ユニットがリーダー機関とコラボ機関のみで構成されている場合は、リーダー機関からの受講者は10%以下とする。)

※1 機関の定義およびユニットの説明については、p13,14をご確認ください

※2 スタートアップ・エコシステム形成支援に参画している主幹機関、共同機関、協力機関の大学・高専

※なお、自大学・高専やプラットフォーム（以下PFという）内を主として対象とするプログラムは本促進費は用いず、スタートアップ・エコシステム形成支援の通常経費から行うこととする。

1. 本支援の趣旨・目的

本支援は以下①、②を達成するために実施することとします。

①全国の学生への裾野拡大について

- ✓ 昨年度の文部科学省委託事業における「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」の実施結果より、全国的にアントレプレナーシップ教育に興味のある学生は潜在的に多く存在すると考えられる。しかしながら、スタートアップ・エコシステム形成支援のPF外における学生のアントレプレナーシップ教育を受講できる機会は限定的であり、受講機会の拡大を進める必要がある。
- ✓ 不足している受講機会のうち、動機付け・意識醸成の次につながるコンピテンシー形成段階※のアントレプレナーシップ人材育成プログラムは、とりわけ実施に際して専門的な知見等も必要となるため、PF外では提供されているプログラムが限定的である。
よって、新たにプログラムを全国展開し、全国の学生の受講機会を確保する必要がある。
※コンピテンシー形成段階のプログラムは次のページ参照
- ✓ 複数PFや、PF外のリソースを結集することで、単独のPFでは成しえない特色あるプログラムを提供でき、学生にとって自らが居住している地域の枠を超えた学びや他者との協働につながる。

(1 . 本支援の趣旨・目的の続き)

②PF間やPF外とのネットワーク構築について

- ✓ 実施するプログラムに全国の多様な学生をチーム・交流の機会を持たせることで、学生間のネットワーク構築を行うこともできる。
- ✓ PF内のネットワークはスタートアップ・エコシステム形成支援の本事業で構築されつつあるが、複数PFやPF外の教職員等のネットワークは依然不足しており、その構築を進めることも重要である。
- ✓ また、プログラムの実施を通じてPF外の参画機関へプログラム実施のノウハウを伝え、各機関が自らプログラムを実施できる仕掛けをつくることで、アントレプレナーシップ人材育成プログラムを教えることのできる教員を増やすとともに、さらに受講者の裾野拡大も見込むことができると考えられる。

<コンピテンシーの形成段階のアントレプレナーシップ人材育成プログラムについて>

アントレプレナーシップの醸成		アントレプレナーシップの発揮
動機付け・意識醸成	コンピテンシーの形成	社会実践
• 社会に存在する課題を自分事として捉える課題の発見力や共感力を育むことを入口に、不確実性の高い環境下でも自身の持つ資源を超えて課題解決の機会を追求し、課題解決に向けた行動を起こしていくための精神と態度を学ぶ場や機会を提供	• 課題解決のために必要な汎用知識やスキルを提供すると共に、それらを活用し、課題解決に向けた仮説検証ができる場や機会を提供	• スタートアップやスモールビジネス、地域特有課題の解決など、解決したい課題に応じ、実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や場や機会を提供

2. 実施内容

1. 本支援の趣旨・目的を鑑み、以下をユニットの実施内容に含めることとする。

【全体概要について】

- ✓ PFをまたがる2大学以上が連携し、全国の学生に対して、コンピテンシーの形成に資するアントレプレナーシップ人材育成プログラムを展開すること。

【目指す姿について】

- ✓ ユニット※¹全体として本取組を実施する上での目指す姿を設定し、アントレプレナーシップ人材育成プログラムを実施すること。

なお、目指す姿を設定する上では、以下の観点を含めること。

- ・ユニットおよびユニット参画機関の支援終了時（2025年度末）までに目指す姿。
- ・どのような受講者を対象とするのか。また、どのような人材を育成するのか。
- ・本取組により、受講者や参画機関の教職員等にどのような価値を提供するのか。
- ・受講者の裾野拡大のために支援終了時点までに受講者数※²の目標値をどのような設定にするのか。
（なお、ユニットで合計1,000名以上/年の受講者数を見込めるよう努力すること。）
- ・上記を達成するためのマイルストーン。

※1 ユニットの詳細に関しては「10. 応募要件」をご確認ください。

※2 なお、受講者数のカウント方法は、スタートアップ・エコシステム形成支援の実施報告書のカウント方法と同じです。
（詳細は28-29スライド）

(2. 実施内容の続き)

【実施するアントレプレナーシップ人材育成プログラムの内容】

- ✓ 実施するアントレプレナーシップ人材育成プログラムは、コンピテンシーの形成に資するものであり、座学のみならず、合宿形式等によるオフラインでのフィールドワーク・グループワーク等を通じて仮説検証等の実践を含む全国に開かれたプログラムとすること。
※ただし、COVID-19等の感染拡大状況によってはオンラインのみの実施も可とする。
※なお、プログラムは、新規開発を必須とはせず、既存プログラムのカスタマイズや改善も可とする。
- ✓ 文部科学省が全国アントレプレナーシップ醸成促進事業内で今後実施予定の「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」での内容からの接続も意識してプログラム設計を行うこと。
※昨年度試行的に実施した当該プログラムを参考とすること（詳細は27スライドを参照）。
- ✓ 実施するプログラムは、これまでの既存プログラムの実施実績や、学術的な教育効果等のエビデンスに基づき、全国へ展開するための質が担保されているものであること。

(2. 実施内容の続き)

【実施するアントレプレナーシップ人材育成プログラムの内容】

- ✓ 複数PFやPF外のリソースを結集することで、単独のPFだけでは成しえない特色あるプログラムを最低1プログラム以上実施すること。その際、学生にとって自らが居住している地域の枠を超えた学びや他者との協働が持てるようなプログラムとなるよう努めること。
- ✓ 複数大学間の学生のチームビルディング、交流を活性化させる仕掛けづくりに努め、学生のコンピテンシーを高めることができるようなプログラム設計とすること。
- ✓ プログラムを実施する際には、教育効果測定指標を取り入れて実施し、毎年その効果をまとめること。測定指標を取り入れる際は、全国アントレプレナーシップ醸成促進事業で開発している指標も、必要に応じて参考にすること。

(2. 実施内容の続き)

【実施するアントレプレナーシップ人材育成プログラムの内容】

＜コンピテンシー形成段階のプログラム例＞

以下はあくまで一例であり、コンピテンシーの形成に資するプログラムであれば、下記以外でも構いません。

- ✓ 課題解決のためのアイデア創出法（デザイン思考等）の習得や、それらを活用し、課題の解決策を考え、解決に向けた行動を促すようなプログラム
- ✓ SDGsや地域課題解決等に向けて、フィールドワークを通じて実践的に学ぶことのできるプログラム
- ✓ 顧客ヒアリング等を通じて、仮説検証手法を実践的に学ぶことのできるプログラム
- ✓ 地元企業と連携し、企業の課題解決や、新事業提案につなげるプログラム
- ✓ 課題解決にあたり、汎用的に必要となるであろう知識やスキルの習得（ビジネスプランの策定や、プレゼン発表スキルの向上など）を目的としたプログラム 等

(2. 実施内容の続き)

【アントレプレナーシップ人材育成プログラムの広報・選考】

- ✓ 可能な限りプログラムを主催する大学・高専等が所属するPF外の、多様な学生が多く参加できるように、効果的な方法で広報・募集を実施すること。
- ✓ 受講者の選考を行う場合、適切な選考方法を定めること。
- ✓ なお、受講者については以下の2点を満たすことを条件とする。
 - ①リーダー機関が所属するPFに参画している大学・高専※の学生は合計40%以下
 - ②リーダー機関・メンバー機関の大学・高専等の学生は合計20%以下
(ただし、ユニットがリーダー機関とコラボ機関のみで構成されている場合は、
リーダー機関からの受講者は10%以下とする。)

※ スタートアップ・エコシステム形成支援に参画している主幹機関、共同機関、協力機関の大学・高専

なお、リーダー機関・メンバー機関が所属するPF内の受講者を主として対象とするプログラムは本促進費は用いず、スタートアップ・エコシステム形成支援の通常経費から行うこととする。

(2. 実施内容の続き)

【学生・教職員間のネットワーク構築】

- ✓ プログラム実施後の受講生に対するフォローアップとして、受講生同士のアルムナイ組織の設置等、受講終了後も継続的にコミュニティの形成ができるよう、また各PFで実施されている後続のプログラム等にシームレスに接続できるような取組を実施すること。
- ✓ ユニット内外において、教職員等のネットワーク構築を推進すること。

【支援終了後の自律化に向けた取組】

- ✓ プログラムの実施・運営に際して、参画機関の教職員等にとっても、プログラム運営ノウハウの取得など、学びにつながるような仕組みを構築すること。
- ✓ 外部資金の導入等も含めて、支援終了後も自律的にユニットや、各機関でプログラムが運営できるような仕組みを構築すること。

3. 支援期間（予定）

2022年11月～2026年3月31日（4年度）

4. 支援額（直接経費）

上限3,070万円／年（直接経費）

※間接経費は直接経費の30%が上限となります。

※毎年度3,070万（直接経費）を上限とする予定です。ただし、国における予算措置の状況等に変化が生じる場合には、2023年度以降の支援額の上限は変更することがあります。

5. 採択数

1 ユニット

6. 募集期間

2022年8月4日（木）～9月30日（金）

7. 審査方法

増額申請書を提出いただき、委員会でヒアリング審査を実施します。

8. 重複応募の制限

1つの機関は、リーダー機関・メンバー機関・コラボ機関のいずれか1つのみ参画することができます。（例えば、ある機関がリーダー機関として提案する場合、別の提案でリーダー機関・メンバー機関・コラボ機関として参画することができません。）

9. 機関の定義

- ✓ リーダー機関（1機関のみ）・・・プログラムを主導する機関（形成支援※¹の主幹または共同機関のうち、国公立大学または国公立高等専門学校）
- ✓ メンバー機関・・・リーダー機関とともに取り組む機関（形成支援の主幹または共同機関）
- ✓ コラボ機関・・・リーダー機関、メンバー機関と協力して取り組む機関
 - 形成支援の主幹または共同機関以外の機関。※²
 - JSTからの経費の配分はないが、1機関以上の参画が望ましい。

※¹ スタートアップ・エコシステム形成支援

※² スタートアップ・エコシステム形成支援のプラットフォームに協力機関や幹事自治体として参画している機関や、プラットフォームに参画していない機関

-		リーダー機関 (1機関のみ)	メンバー機関	コラボ機関
スタートアップ・エコシステム 形成支援	主幹機関	○ ※大学または高等専門学校	○	×
	共同機関	○ ※大学または高等専門学校	○	×
	協力機関	×	×	○
形成支援の主幹または共同機関ではない機関		×	×	○

10. 応募要件

以下(1)～(3)の全てを満たしていることを応募要件とする。

(1)ユニットを構成して応募すること。

ユニットの定義は以下の2点を満たす必要がある。

①リーダー機関（必須）とメンバー機関またはコラボ機関の**最低2大学以上**が連携し、ユニットを形成すること。

②メンバー機関またはコラボ機関については、リーダー機関が所属する形成支援のPF外の機関を含めること。

<ユニットの最低条件>



上記の条件を満たしていれば、適宜メンバー機関・コラボ機関を追加いただいて構いません。

<ユニットの組み合わせ可否> ※メンバー機関・コラボ機関は1つのみならず複数の機関を含んでも良い。

パターン	リーダー機関	メンバー機関		コラボ機関		組み合わせ可否
		リーダー機関のPF内	リーダー機関のPF外 (異なるPF)	リーダー機関のPF内 (協力機関)	リーダー機関のPF外	
1	✓					×
2	✓	✓				×
3	✓		✓			○
4	✓			✓		×
5	✓				✓	○
6	✓	✓	✓			○
7	✓	✓		✓		×
8	✓	✓			✓	○
9	✓		✓	✓		○
10	✓		✓		✓	○
11	✓			✓	✓	○
12	✓	✓	✓	✓		○
13	✓	✓	✓		✓	○
14	✓	✓		✓	✓	○
15	✓		✓	✓	✓	○
16	✓	✓	✓	✓	✓	○

<可能なユニットの例>

- a. リーダー機関：○○大学（【A】PFの主幹機関）
メンバー機関：●●大学（【B】PFの共同機関）

リーダー機関：□□大学（【C】PFの主幹機関）

- b. コラボ機関：■ ■大学（【C】PFの協力機関）
コラボ機関：◇◇大学（【D】PFの協力機関）

リーダー機関：△△大学（【E】PFの共同機関）

メンバー機関：▲▲大学（【E】PFの共同機関）

- c. メンバー機関：▽▽大学（【F】PFの共同機関）

コラボ機関：▼▼大学（形成支援に参画していない機関）

(10. 応募要件のつづき)

- (2) リーダー機関とメンバー機関が所属するPFのプログラム代表者の了承を得ること。
- (3) リーダー機関、メンバー機関のプログラム代表者またはプログラム共同代表者から
了承を得ること。

11. 応募方法

- 「令和4年度 エコシステム促進費 提案様式」をもとに、申請書を作成してください。
様式の記載要領は、様式内に青字で注釈・例示をしています。
提出時には青字の注釈・例示は全て削除してください。

＜作成にあたっての注意事項＞

- (1) 簡潔かつ要領良く作成してください。
 - (2) 提案書は、Microsoft PowerPoint の［ファイル］－［名前を付けて保存］で PDF 形式 (*.pdf) を指定して保存し提出してください。
また、PDF ファイルには印刷制限やコピー制限などのセキュリティ設定をしないでください。
- リーダー機関の代表者から電子メールにて提出してください。
提出先：E-mail：su-ecosys@jst.go.jp
電子メールの件名は、「【エコシステム促進費申請】 リーダー機関名」としてください。

メール到着後、翌営業日中に受領通知を送信者に対してメールにて返信します。
電子メール送付から2営業日以内に受領通知が届かない場合は、エラーの確認のため送付後4営業日以内にご連絡をお願いします。

12. 審査の方法

- スタートアップ・エコシステム形成支援委員会により、ヒアリング審査を行います。
- ヒアリング審査では、リーダー機関の代表者を中心に説明いただきます。
その際、メンバー機関、コラボ機関も可能な範囲で出席していただきます。

13. 審査の観点

(1) ユニットとして目指す姿

- ユニットとして本取組を実施する上で設定した目指す姿は、意欲的かつ実現可能な内容となっているか。
- 支援終了時点までに育成をめざす人材像及び受講者（学生）数の規模等、それらを達成するための効果的な仕組みについて意欲的かつ実現可能な目標が設定されているか。
(ユニットで合計1,000名以上/年の受講者数を見込めるよう努力することを求めている。
また、受講者については以下の2点を満たすことを条件としている。
①リーダー機関が所属するPFに参画している大学・高専の学生は合計40%以下
②リーダー機関・メンバー機関の大学・高専等の学生は合計20%以下
ただし、ユニットがリーダー機関とコラボ機関のみで構成されている場合は、リーダー機関からの受講者は10%以下とする。)
- 設定した目標に向けたマイルストーンは適切に定められているか。

(2) 実施体制

- リーダー機関、メンバー機関及びコラボ機関が計画したプログラムを最大限効果的に実施するための有機的な運営体制となっており、コンピテンシーの形成段階を主とするアントレプレナーシップ人材育成プログラムを全国に拡大するのに十分なポテンシャル・ノウハウはあるか。

(13. 審査の観点のつづき)

(3) 実施するアントレプレナーシップ人材育成プログラムの内容

- ユニット内の各機関で実施されている既存プログラムの実施状況や課題について分析したうえで、全国展開に向けたプログラムの開発及び実施計画は適切な内容となっているか。
- コンピテンシーの形成段階を主とするアントレプレナーシップ人材育成プログラム内容について、これまでに行った類似プログラムの実績や学術的な教育効果等のエビデンスに基づき、全国へ展開するための十分に質の高いプログラムが提案されているか。
- 複数PFやPF外のリソースを結集し、単独のPFでは成しえない特色あるプログラムを提供し、学生自らが居住している地域の枠を超えた学びや他者との協働につながるプログラムが含まれているか。
(最低1プログラム以上の実施が必要)
- 実施するプログラムについて、複数大学・高専間の学生のチームビルディング、交流を活性化させる仕掛けづくりに努め、学生のコンピテンシーを高めるものとなっているか。
- プログラム実施にあたり取り入れる教育効果測定指標は適切か。
- 全国の学生、特にPF外の多様な学生の参加を促すプログラム設計となっているか。

(13. 審査の観点のつづき)

(4) 受講者の広報・選考に関する取組

- 受講を希望する全国の学生への周知・広報を通じ参加を促し、受講者の裾野が拡大する計画となっているか。

(5) 学生・教職員間のネットワーク構築に関する取組

- プログラム実施後の受講生に対するフォローアップとして、受講終了後も継続的に必要な情報やコミュニケーションが取れるようなコミュニティの形成、後続のプログラム受講へのシームレスな接続ができるような取組を計画できているか。
- ユニット内外の教職員間のネットワークが効果的に構築できるような計画となっているか。

(6) 支援終了後の自律的な取組

- プログラムの実施・運営に際して、参画機関の教職員等にも、教育ノウハウの取得など、学びにつながるような仕組みを計画できているか。
- 外部資金の導入等も含め、本取組の支援終了後もユニット内や各機関で自律的にプログラムが運営できる仕組みを計画できているか。

14. 全体スケジュール（予定）

8月				9月				10月				11月			
1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
【募集開始】 8月4日(金)				【募集終了】 9月30日(金)				申請書 確認				結果通知			
募集期間 2ヶ月程度								1週間 ヒアリング 審査会							

募集開始：令和4年8月4日（木）

募集終了：令和4年9月30日（金）12時

ヒアリング審査：令和4年10月（日時はJSTで指定させていただき、後日ご連絡いたします。）

結果通知：令和4年11月（電子メールでリーダー機関の代表者宛てに通知します）

※ヒアリング審査と結果通知の日程は予定です。今後、変更となる場合があります。

15. 委員会構成（スタートアップ・エコシステム形成支援）

委員長	北岡 康夫	大阪大学 共創機構 機構長補佐・教授
副委員長	山本 恵司	JST プログラム主管、千葉大学 名誉教授
委員	井上 浄	株式会社リバネス 代表取締役社長 CKO
委員	北岡 侑子	日本ベンチャーキャピタル株式会社 専務執行役員
委員	小宮山 利恵子	株式会社リクルート スタディサプリ教育AI研究所 所長
委員	谷川 徹	e.lab (イーラボ：Entrepreneurship Laboratory)代表、九州大学 元教授
委員	鳥羽 俊彦	みずほ証券株式会社 ディレクター
委員	中野 圭介	EDiX Professional Group パートナー
委員	根本 義久	東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 管理部 部長
委員	横田 響子	株式会社コラボラボ 代表取締役
専門委員	山川 恭弘	バブソン大学 准教授

16. 選定後の流れ

(1) 変更契約の締結

- 選定された機関は、提案内容に沿ってスタートアップ・エコシステム形成支援の計画書を変更し、増額のための変更契約を締結します。

(2) 委員会による進捗管理

- 本促進費の進捗状況等は スタートアップ・エコシステム形成支援委員会により確認します。サイトビジットや面談等で進捗状況を報告いただきます。

(3) その他

- 本増額支援要領に記載の無い事務手続等については、最新の事務処理説明書を確認してください。

お問い合わせ先

〒102-0076

東京都千代田区五番町7 K's五番町

国立研究開発法人 科学技術振興機構
産学連携展開部 START事業グループ

E-mail : su-ecosys@jst.go.jp

※ご要望に応じて個別に説明させていただきますので、
ご希望がありましたらお問い合わせください。

参考

昨年度試行した文科省委託事業による 全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムの詳細

- 全国の大学生・大学院生のアントレプレナーシップ醸成に向け、1,000名規模の大規模オンライン人材育成プログラムを試行的に実施。**北海道から沖縄まで約250の大学から1,400名が受講申込み**

文部科学省令和3年度
産学官連携支援事業委託事業

全国アントレプレナーシップ 人材育成プログラム

世界を変える、自分を変える

一歩踏み出す勇気を手に入れてみませんか？

様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら
枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神
(アントレプレナーシップ)の醸成を目指すプログラムで
す。

これからの日本の未来を担う、多くの学生のご参加をお待
ちしています。

< 道べる2コース >

1. SDGs、地域の社会課題を本気で考えるためのコース（冬季休業中3日間集中）2021年12月27日開始
2. 新しいチャンスを見つけて課題解決やビジネスに活かす具体的な方法論を学ぶコース（毎週木曜日約8週間）2021年12月2日開始



ABOUT

背景・事業紹介

新たなウイルスによる感染症の流行や大規模災害、急速なテクノロジーの進展など、大きな課題や困難、急速な社会環境の変化が生じています。また、SDGs目標や脱炭素社会の実現、巨大な富の偏在化への対応等の複雑で一筋縄では解決できないグローバル課題への対応が求められています。

このような状況下、様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を育むことが重要です。

以上のような背景に踏まえ、文部科学省では、全国の大学生・大学院生を対象としたオンライン形式でのアントレプレナーシップ人材育成プログラムを試行的に実施し、全国の大学生・大学院生のアントレプレナーシップの醸成を目指しています。

プログラム内容

応募フォーム

実施形態：オンライン（Zoom及びTeams利用）

対象：大学生及び大学院生

受講資格：なし（学部・専攻問わず申込可能）

受講料：無料



1 神戸大学・鶴田宏樹

コース1：SDGs、地域の社会課題を本気で考えるためのコース

■概要
私たちの日常生活の中から社会課題を発見し、解決策を模索していくプログラムとなります。いかに課題設定ができるか、社会的価値や経済的価値をどのように創出していくかを学んでいくプログラムとなります。

■対象：大学生・大学院生
・SDGs目標などの社会が抱える問題に関心のある方
・複雑な社会課題を紐解く力、解決策を考える力を身に着けたい方



2 東京大学・馬田隆明

コース2：新しいチャンスを見つけて課題解決やビジネスに活かす具体的な方法論を学ぶコース

■概要
新しいチャンスを見つけて活かしていくための具体的な方法論を、ビジネスでの起業という文脈に即しながら身に付けることができます。特に今後のキャリアの中で新規事業や起業に携わりたい人や、新しい何かを始めて社会の役に立ちたい人が、そのための基本的な考え方を学ぶことにこの講義を使っていいただければと思います。

■対象：大学生・大学院生
・ビジネスに限らず、今後新しいことを始めようという方

コース1：SDGs、地域の社会課題を本気で考えるためのコース
（12/27～1/8：冬季休業期間の3日間短期集中）

コース2：新しいチャンスを見つけて課題解決やビジネスに活かす
具体的な方法論を学ぶコース
（12/2～1/27：毎週木曜日19時～20時半）

実施結果の詳細については、以下のホームページに掲載

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00008.html

受講者数のカウントについて

アントレプレナーシップ人材育成プログラム等の受講者数のカウントに当たっては、以下の留意点を踏まえて下さい。

【同じプログラムを複数ターム実施する場合】

例えば前期に講座①を受講して、後期に講座②を受講する場合、講座①と講座②で同じ受講者がいる場合でも、重複してカウントしてもよいこととします。

前期						後期										
〇〇講座①	登録	1回目	2回目	3回目	4回目	〇〇講座②	登録	1回目	2回目	3回目	4回目					
9名	A	A		A	A	7名										
	B	B	B	B	B											
	C	C	C	C	C											
	D	D	D	D	D											
	E	E	E													
	F	F	F	F			F	F	F	F	F	⇒ 9（前期登録者数） + 7（後期新規登録者数） = 16				
	G	G	G	G	G		G	G			G					
	H	H	H	H	H		H	H	H			受講者数は16名となります。				
	I		I	I	I		I	I	I	I	I					
							J	J	J	J	J					
							K	K	K	K	K					
							L		L							
延べ受講者30名		8	8	8	6	延べ受講者21名		6	6	4	5					
登録者	9					登録者	7									

受講者数のカウントについて

アントレプレナーシップ人材育成プログラム等の受講者数のカウントに当たっては、以下の留意点を踏まえて下さい。

【単発のセミナーを毎週などで、複数回繰り返すシリーズもののプログラムの場合】
 半期などを通じて受講登録をするプログラムでなく、毎回受講登録をするなど、受講者が1回1回変動する場合は、**延べ人数でカウントしてよい**こととします。受講者が固定されていれば、延べ人数でカウントできません。
 ※なお、一日だけのセミナー・イベント・シンポジウム等はプログラムからは除きます。

△△セミナー	1回目	2回目	3回目	4回目						
9名	A			A						
	B			B						
	C		C	C						
	D		D							
	E									
	F		F							
	G		G							
	H	H	H							
		I								
		J	J							
		K	K							
		L		L						
		M		M						
延べ受講者26名	8	6	7	5						

半期などを通じて受講登録をするプログラムでなく、毎回受講登録をするなど、受講者が1回1回変動する場合は、延べ人数でカウントしてよい。

受講者数は26名（8 + 6 + 7 + 5）となります。